

令和5年第1回定例会（3月） 一般質問

令和5年2月28日

○議長（衛藤竜哉君） 4番、佐藤昭生君。

1、子ども子育て支援についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 議長から許可を得ましたので、通告に従いまして2項目について順次質問いたします。

先ほどの三重総合高校吹奏楽部のコンサート、大変感動いたしました。音楽は人の心を豊かにするというのを改めて感じたところでございます。今日はそういうおおらかな気持ちで質問いたしたいと思います。

子供たちを守り、育み、支えるのは、私たち社会全体の責任であります。そこで、1項目めとして、子ども子育て支援について伺います。

①本市は、市内の幼稚園児、小学校児童、中学校生徒を対象に、令和4年7月から本年3月までの9か月間、保護者が負担する給食費の支援を行ってまいりました。物価高騰等に直面する負担軽減を図った手厚い支援でありました。令和5年度になってこの支援がゼロになってはならないと思いますが、対応を含め、考えを伺います。

②令和4年第2回定例会（6月議会）でも質問し、答弁いただきましたが、乳幼児期の子育て世帯に対する経済的支援を目的に、令和4年7月から本年3月までの9か月間、小学校就学前の子供1人につき月額5,000円を支給するとのことでした。①と同様に、令和5年度にこの支援がゼロにならないような対策が必要ではないかと思いますが、考えを伺います。

③副食費の減免基準の中には、所得要件による減免と第3子以降の子供が対象となる多子減免があります。多子減免については、第3子以降の子供がいる世帯が第1号認定か第2号認定かによって負担に違いが生じることになっている点について、公平性の観点からも見直すべき課題であります。

そこで、本市では、大分県市長会に対して、副食費に係る多子減免の算定基準を見直すよう要請することとしており、今後、他市とも連携して市長会を通じた国への要望ができるように努めると答弁されましたが、その後の進捗状況について伺います。

○議長（衛藤竜哉君） 1、子ども子育て支援については、生活福祉統括理事より答弁があります。

伊東生活福祉統括理事。

◎生活福祉統括理事（伊東一也君） 子ども子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

まず、幼稚園児、小学校児童、中学生の給食費の支援及び乳幼児期の子育て世帯に対する経済的支援についてでございます。

本市では、本年度、長引くコロナ禍による影響を踏まえ、学校や乳幼児期の子育て世帯への経済的支援を目的に、国の感染症対応地方創生臨時交付金を活用した緊急対策支援策を講じてきました。

学校給食においては、昨年7月分から本年3月分の児童・生徒給食費の全額支援を実施しています。さらに、給食食材価格高騰の状況下において、栄養バランスや質を保った給食の提供ができるよう、昨年11月分から本年3月分までの賄い材料費について、1食当たり幼稚園・小学校で12円、中学校で13円分を増額し、全額を市において支援しています。また、乳幼児期の子育て世帯への支援として、小学校就学前の子供の保護者に対し、昨年7月から子供1人当たり月額5,000円を子育て支援金として支給しております。

これらの支援につきましては、国による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いに沿った臨時的な緊急対策であり、他の事業と同様に本年度限りの事業となっております。

学校給食については、豊後大野市学校給食運営委員会の答申内容を踏まえ、給食費の増額改定を行います。令和5年度は、その給食費の増額分を市が負担することで保護者支援を行います。また、国による10万円に加えて出産・子育て応援交付金について市独自に5万円上乗せを行うことや、年度途中入所児童の受入れを行う認定こども園等に対する財政支援を行って妊娠期から乳幼児期に至るまで支援をしてまいりたいと考えております。

今後も、政府が6月にまとめる経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針に盛り込むとされている異次元と称される少子化対策を注視しながら、市としての支援策を積極的に検討し、少子化対策を推進してまいります。

次に、副食費に係る多子減免の算定基準の見直しについてでございます。

昨年6月議会の一般質問で答弁申し上げました市長会への見直し要請につきましては、昨年8月24日開催の大分県市長会及び10月18日開催の九州市長会で承認いただき、その後、全国市長会に要望事項として提出されております。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 市独自の政策として、1点目として給食費について令和5年度の値上げ増額分を支援する。2点目として、出産・子育て応援給付金の5万円上乗せ。3点目として、年度途中入所児童の受入れを行う認定こども園に対する財政支援を行う。この3点ということによろしいでしょうか。確認です。

○議長（衛藤竜哉君） 伊東生活福祉統括理事。

◎生活福祉統括理事（伊東一也君） 新たな子育て支援策としては、今言った3点というのが主なものになっております。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 分かりました。

参考までに、ある調査によりますと、2022年12月現在で小中学校とも給食費が無償の全国の自治体は254となっております。県内では豊後高田市が、子育てに係る経済的な負担を軽減するため、2018年4月1日から幼稚園、小学校、中学校の給食費の無償化を行っ

ております。

本市の今後の対応については、国の政策が決定してから行うという解釈でよろしいでしょうか。お伺いします。

○議長（衛藤竜哉君） 後藤教育次長。

◎教育次長（後藤樹代文君） 令和5年度につきましては、給食費の増額部分を一般財源で賄う予定でございます。それ以外の補助につきましては、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 給食費関連につきましては、明日、同様の質問が予定されておりますので、給食については以上で終わります。

続きまして、先日、豊後大野市子ども・子育て会議を傍聴させていただきました。その中で、令和5年度幼稚園の開園状況についての報告がございました。応募人員について、三重幼稚園1名なので休園、東幼稚園12名で開園、新田幼稚園ゼロなので休園、おおのさくら幼稚園、ここは4歳児、5歳児の募集ですが、4歳児2名、5歳児6名で、4歳児のみ休園、千歳幼稚園4名で開園ということでした。

市内の保育所や認定こども園では、ゼロから5歳児まで受入れが可能です。先ほどの答弁にありましたように、年度途中でも受入れが可能です。そもそも休園しているところには入れません。おおのさくら幼稚園は、4歳児の応募が2名なので、4歳児のみ休園という決定ですが、おかしくないでしょうか。合わせて8名ですから、希望している2名がいるなら一緒に受け入れたらいかがですか。園は開いているのに行けない状況をわざわざつくる必要がありますか。

以上、お伺いします。

○議長（衛藤竜哉君） 後藤教育次長。

◎教育次長（後藤樹代文君） 公立幼稚園につきましては、開園の基準として、5人に達しない場合は休園と定めております。

なお、おおのさくら幼稚園につきましては、4歳児と5歳児の2か年でございますので、10人という基準を定めておりました。ですので、本来でありましたら、2名と6名で8名ですので、10名に達していないため、おおのさくら幼稚園自体が休園という基準になるわけですが、5歳児につきましては6名ということで、5人の基準をクリアしているということから、一部開園とした次第でございます。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） では、千歳幼稚園4名で開園はどうなりますか。

○議長（衛藤竜哉君） 後藤教育次長。

◎教育次長（後藤樹代文君） 千歳幼稚園につきましては、5人の基準に満たなかったわけでございますけれども、千歳町内に受入れができる施設がございませんので、令和5年度につきましては特例措置ということで開園を決定した次第でございます。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） なかなか納得できる答弁ではありませんね。
では、おおのさくら幼稚園も合わせて8名なので、4歳児の2名も許可したらいかがですか。

○議長（衛藤竜哉君） 後藤教育次長。

◎教育次長（後藤樹代文君） この開園、休園につきましては、1月30日に開催いたしました教育委員会の定例会で決定した次第でございます。今後この2名を受け入れるというふうな予定はございません。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） では、お伺いします。
応募していた三重幼稚園の1名とさくら幼稚園の4歳児2名の保護者には、誰がどのように説明し、お断りしたのですか。現場に一任したようなことはないでしょうね。お伺いします。

○議長（衛藤竜哉君） 後藤教育次長。

◎教育次長（後藤樹代文君） この休園の決定につきましては、現場だけではなく、担当者から事情を説明して、他の園に申請をお願いしているところでございます。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） ちょっと聞いた話と違うようなんですが、ちゃんとこちらからも説明したということによろしいんですか。現場の園長、校長にお任せしてお断りしたのではなくて、ちゃんと教育委員会も説明したということによろしいんですか、保護者に。

○議長（衛藤竜哉君） 後藤教育次長。

◎教育次長（後藤樹代文君） この3名につきましては、それぞれその時期によって担当からご説明をしているということでございます。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） あまり突き詰めてもあれですけども、保護者の3名の方に、現

場だけではなく、教育委員会の担当課からもしっかり、こういう事情ですというのを納得ができるように説明していただきたいと思います。

答弁があれば、お願いします。

○議長（衛藤竜哉君） 下田教育長。

◎教育長（下田博君） 申請時において、保護者の皆様には開園基準について説明し、そしてまた保護者に、1号認定であれば、もうそのまま申請をするんですけども、万が一のことを考えて、第2希望、第3希望についても併せて申請時に確認させていただいて、こういう状況になる可能性もありますということはお伝えしています。

今回、園長がそれぞれの園にいますので、行政の一環として、園長とも確認しながら、それぞれのご家庭には園長が足を運んでご説明させていただきました。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 三重幼稚園1名ということで、私は三重幼稚園出身ですので、非常に寂しい思いがしております。去年は開園できたのに今年が開園できない。1年置きにこんな状況では、ちょっとかわいそうかなと思っていますので、もう少しきっちり幼稚園の募集をやっていただくとかやって、少子化なので致し方ないという問題だけではなくて、教育委員会側も努力していただきたいと思っています。

ちょっと切り口を変えますが、岡山県奈義町に先日、岸田総理がお伺いしております。人口5,700人の町であります、2019年の合計特殊出生率が2.95ということであります。豊後大野市は、大分県が出しているデータによりますと1.46であります。大分県の平均値が1.55ということでありますので、少子化が急激に進んでおります。市長がいろんな会議でよく話されています、人口減がすごく進んでいると。合併後ですね、平成17年以降。なので、やっぱり豊後大野市が子育て支援、少子化対策にしっかり取り組むということも非常に大事ではないかと思っています。

そういう部分も含めて、1項目めの最後になりますが、豊後大野市子ども・子育て会議の会長が、傍聴した折ですけども、20年やっているが一向に少子化が止まらないと言った言葉が重くのしかかっております。行政全般、全てが大切だと思っておりますが、本市の将来のために、ここは選択と集中で、子育て支援・少子化対策に本気度を上げて集中して取り組んでいかなければならないと思います。

以上で、1項目めの質問を終わります。

○議長（衛藤竜哉君） 次に、2、市内の企業の現状と将来についての質問を許します。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） それでは、市内の企業の現状と将来について伺います。

①です。本市発行の豊後大野市企業ガイドブック2022によりますと、掲載企業が21社でありましたが、昨年10月末に千歳町のKBツツキ株式会社大分工場が閉鎖されました。現地に勤務されていた二十数名の方は、退職や再就職を余儀なくされたようです。紡績原材料の高騰等で操業が厳しくなったと伺いました。

そこで、ほかの20社について、本市市民の雇用人数や勤務条件等の現状を把握されていますか。本市にとっては、企業があることにより、経済波及効果はもちろん、市民の働く場の確保、法人市民税の収入、少子化対策といった利点があります。

また、ガイドブックに掲載されていない企業もあるようですが、掲載基準はどのようにされていますか、伺います。

すみません。続きまして②、企業誘致についてどのように考えていますか。また、誘致活動について取り組んでいる内容についてお伺いします。

○議長（衛藤竜哉君） 2、市内の企業の現状と将来については、商工観光課長より答弁があります。

安藤商工観光課長。

◎商工観光課長（安藤久美子君） それでは、市内の企業の現状と将来についてのご質問にお答えいたします。

まず、豊後大野市企業ガイドブック2022に掲載されている企業の市民雇用人数や勤務条件等の現状把握及び掲載基準についてでございます。

豊後大野市企業ガイドブック2022掲載企業における市民の雇用人数につきましては、企業別に全て把握しております。また、勤務条件等につきましても、毎月、ハローワーク豊後大野から求人情報等の情報提供を受け、把握しております。

掲載基準につきましては、合併前も含めて、県等の協力の下で本市に誘致した企業としております。掲載内容は、企業紹介のほか、本市が誘致する際に企業側に行う支援制度等も記載しており、実際の誘致活動や掲載企業における地元雇用、市外からの若者の移住等の促進にも活用しております。

次に、企業誘致に対する考えと取組についてでございます。

企業誘致は、地域経済の活性化や地元雇用の拡大及び税収の確保など、本市における重要課題を解決するための主要な取組の一つであると捉えております。

そのため、市長による本市関連企業の本社訪問や、豊後大野市人会及び県東京事務所等へのトップセールスのほか、県企業立地推進課との情報交換、県外企業に向けた市内の空き工場の情報提供等、様々なチャンネルを利用して誘致に取り組んでおります。

本市に企業を誘致する際の支援につきましては、豊後大野市企業立地促進条例に基づく助成金や豊後大野市情報関連企業誘致促進事業による補助金等により、用地取得費や設備投資費、地元雇用に係る経費等の一部を支援することとしております。

また、既に誘致した企業に対しては、市長等による定期的な訪問により、企業側の経営状況や課題、事業拡張計画等を情報収集することで、市内事業所の経営安定や地元雇用の維持・拡大等を図っており、企業を誘致した後も継続して支援する姿勢を示すことで、新たな企業が本市への進出を検討する際の重要な要素になると考えております。

今後におきましても、市民の働く場の確保や税収の確保に向け、これらの取組をしっかりと継続してまいります。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。

佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） 今回の施政方針では、企業誘致、創業支援について、昨年に引き続き、企業誘致は地域活力の向上や雇用の創出に直結することから、関係機関と連携を図りながら企業の地方進出等に関する情報の収集及び情報発信に努める。また、企業誘致及び地場企業に対し、有利な税制や助成金制度等について周知することにより、工場の増設並びに新規雇用の創出等を促進するとなっておりますが、どのような成果があったのか、お伺いします。

○議長（衛藤竜哉君） 安藤商工観光課長。

◎商工観光課長（安藤久美子君） 合併前を含めると本市に誘致した企業は21社でございますが、合併以降につきましては本市へ誘致した企業は5社であります。

過去3年の実績につきましては、令和元年度が、冷凍野菜製造業が1社、電気業の1社の2社を誘致しているところでございます。

令和3年度は、本市への誘致企業はございませんが、誘致された企業の1社が増設しておりますのと地元の食品加工製造業が増設しているところでございます。

本年度も同じく誘致企業はございませんが、地元で操業している酒類製造業の1社が増設しており、それぞれの業者には指定立地企業助成金等の交付を行っているところでございます。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） なかなか厳しい経済状況ではありますが、何とかアンテナを高くして企業を引っ張っていただきたいなと思っております。

今回の議案にあり、図書館の相互利用が可能となる7市1町で形成されている大分都市広域圏があります。大分市、別府市、日出町、由布市、竹田市、豊後大野市、津久見市、臼杵市、ここで形成されている大分都市広域圏であります。大分都市広域圏ビジョンでは、産業、都市機能、住民サービスの3つの分野に沿った具体的な施策を連携市町や産学官民で連携しながら取り組むとあります。

特に、大分市との連携協約の中に、企業誘致の促進があります。「経済戦略に基づき、圏域への企業誘致に取り組む」となっております。しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、補足があれば、お願いいたします。

○議長（衛藤竜哉君） 河室まちづくり推進課長。

◎まちづくり推進課長（河室晃明君） 今述べました本市を含めた7市1町で構成しております大分都市広域圏のビジョンの中に、圏域全体の経済成長の牽引の取組ということがございます。

まず、圏域を構成する市町村の特色を十分に生かした経済成長のための経済戦略の策定、また、産官学一体となった体制整備、中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成、企業誘致の促進、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大、戦略的な観光施策の5つの取組を行っているところでございます。

特に、内容としましては、特産品のPRですとか観光客誘致での魅力向上、販路拡大な

どの相乗効果を持たせ、企業誘致や人材確保での情報共有を図ることとしております。

また、取引先のマッチングによりまして、異業種交流、各支援機関への相談を圏域で共同で実施することで参加者の幅が広がるなど、より適した相手との連携が可能になる。また、単独の自治体では難しい首都圏などでの営業機会が拡大するなど、連携効果が期待できるとされているところです。

○議長（衛藤竜哉君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 特に、豊後大野市は大野川という大きな川が流れており、水源もございますので、大野川を利用した工場誘致も積極的に進めていただきたいなと思っております。

以上で、全部の質問を終わります。

令和5年第2回定例会（6月） 一般質問

令和5年6月19日

○議長（田嶋栄一君） 4番、佐藤昭生君。

1、市民の健康管理についての質問を許します。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 議長から許可を得ましたので、通告に従いまして3項目について順次質問をいたします。

それでは、1項目めとして、1、市民の健康管理についてお伺いします。

①市が年に1回実施している集団健診（基本健診・特定健診）の受診割合について。

②健診の受診結果による市民の健康状態について。

③市民の医療費の状況について。

④現在の取組状況、今後の対応策について。

以上4点についてお伺いいたします。

○議長（田嶋栄一君） 1、市民の健康管理については、市民生活課長より答弁があります。

羽田野市民生活課長。

◎市民生活課長（羽田野宏章君） 市民の健康管理についてのご質問にお答えいたします。

まず、市が年に1回実施している集団健診（基本健診・特定健診）の受診割合についてでございます。

基本健診につきましては、早期に生活習慣病予防に取り組んでいただくことを目的として、18歳から40歳未満の方を対象に行っており、令和3年度は120人が受診しています。また、特定健診につきましては、国民健康保険被保険者の40歳から74歳までの方を対象に行っており、令和3年度は、対象者5,978人のうち2,645人が受診し、受診率は44.2%で、県内で6番目に高い状況となっております。

次に、健診の受診結果による市民の健康状態についてでございます。

国民健康保険被保険者の令和3年度受診結果は、高脂血症有病者が61.3%、高血圧有病者が55.5%、腹囲が基準より大きい人が37.8%、空腹時血糖高値が35.3%となっております。腹囲該当者が県内で4番目、空腹時血糖該当者が5番目に高くなっています。また、診療情報から見た疾病別有病率では、生活習慣病有病率が46.4%で県内4番目に高くなっており、脂質異常症や高血圧、糖尿病等が原因となっております。

次に、市民の医療費の状況についてでございます。

令和3年度国民健康保険の1人当たり医療費は507,611円で、県内で3番目に高い状況です。その内訳は、入院費が約209,000円、入院外費が約154,000円、調剤費が約84,000円となっております。

次に、現在の市の取組状況、今後の対応策についてでございます。

第2次豊後大野市健康づくり計画「あけあじ健康21」では、市民みんなで取り組む行動目標として「ぶんどおの健康づくり10か条」を掲げ、その中で、年に1回は健診を受けることを推進しています。主な取組としましては、電話予約制による健診時間の短縮

や、市報・ホームページ・ケーブルテレビ等を活用した市民への周知、土日を含めた休日健診、託児つきの女性スタッフによるレディース検診、介助が必要な方を対象とした健診等がございます。また、健診の結果、生活習慣の改善が必要となった方に対しましては、具体的な改善目標を立てながら指導を行っています。

今後の対応策としましては、受診率の低い年代に対して重点的に受診勧奨を行うとともに、未受診者への勧奨通知方法の改善や電話での受診勧奨に努めてまいります。また、年度途中の国民健康保険加入者や通院中の未受診者に対しても積極的に受診勧奨を行い、今後も関係機関等と連携を図りながら、市民一人一人の健康づくりに向けて、健診を受けやすい体制づくりを推進してまいります。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 健康推進室を中心にしっかり取り組んでいただいていることは分かりました。生活習慣病有病率が県内4番目に高い、あるいは医療費が年間50万7,611円で県内3番目に高い。ちょっと原因がはっきり分からないんですが、どのような原因があるのかなというふうに素朴に疑問を感じるんですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（田嶋栄一君） 羽田野市民生活課長。

◎市民生活課長（羽田野宏章君） 健診結果につきまして、やはり高脂血症、それから高血圧の有病者等々、そういう成人病の方が高いということにつきましては、今うちのほうでも調査をしている段階でございます。

そういうところが高いということにつきましては、やはり常日頃の食生活等々も含めた部分での健康課題が重要になってきていると考えております。まだそのところについての結果等については、今後また十分に調査して推進していきたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） しっかり調査しながら原因究明して、まず生活習慣をきっちりやる、食生活もきっちりやるということで、今のところはそこで解決をしていきたいなと思っています。

続きまして、令和3年9月定例会において、歯と口の健康づくりについて質問した際に、口腔保健対策を妊娠期から高齢期までの全てのライフステージにおいて、健康づくりの基本施策に位置づけ、歯と口の健康づくりに取り組んでいるとの答弁をいただきました。

2022年度の政府の骨太の方針では、年代関係なく国民全員が定期的に歯科健診を受けることを目標とする国民皆歯科健診制度の検討が発表されました。歯科健診によって歯の健康を守ることで、全身の健康を守ることにつながります。本市の歯科健診の取組について、再度お伺いいたします。

○議長（田嶋栄一君） 羽田野市民生活課長。

◎市民生活課長（羽田野宏章君） 議員の今お話にありましたとおり、国におきましては国民皆歯科健診制度の導入について検討されているというところでございます。

現在、市の取組といたしましては、40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に歯科口腔健診を実施しております。対象者には無料のクーポン券を郵送し、豊後大野市歯科医師会加入の歯科医院で健診を受けていただきます。6月から11月までを健診期間として実施しているということでございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） よく分かりました。

ただいま豊後大野市では、集団健診、この用紙ですね、ホームページにもきっちりニュースを流しております。また、大分県後期高齢者医療広域連合では、75歳以上の高齢者の健診受診率を本年度目標29%に設定して健康寿命を延ばすといった報道もされております。自分の健康は自分自身でしっかり向き合っていかなければならないということを皆様と共有して、この項の質問を終わります。

○議長（田嶋栄一君） 次に、2、マイナンバーカードを利用した窓口業務の軽減化についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） マイナンバーカードを利用した窓口業務の軽減化についてお伺いします。

全国的にマイナンバーカードの登録をめぐる混乱が広がっております。システムの不備によるもの、パソコン操作による人為的なミスによるもの、健康保険証や銀行口座へのひもづけ等に関するトラブルも発生しております。国は、責任を持って問題点をしっかりと精査して課題を解決し、より正確なものをつくり上げていく必要があると思っております。

今日の世論調査でも出ておりましたが、マイナンバーカード、健康保険証への移行は、75%ぐらいの方がまだ時期尚早であるというふうなニュースも流れておりました。しかし、その一方で、暮らしの中でデジタル化は避けて通れない道であります。

そこで、本年度当初予算でも計上されてはいますが、住民票等コンビニ交付サービス導入事業によって、マイナンバーカードを所持していれば、県外にいてもコンビニを利用して住民票等が交付されるようになりました。このキオスク端末（マルチコピー機）を市役所本庁舎に設置すれば、窓口業務の軽減化につながると思っておりますが、導入計画があるのか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 「2 マイナンバーカードを利用した窓口業務の軽減化について」は、市民生活課長より答弁があります。

羽田野市民生活課長。

〔市民生活課長 羽田野宏章君登壇〕

◎市民生活課長（羽田野宏章君） それでは、マイナンバーカードを利用した窓口業務の軽減化についてのご質問にお答えいたします。

本市は、市内に6つの支所があり、各種証明書は全ての支所において交付が可能となっております。

また、本市では、マイナンバーカードの取得率が5月31日時点で73.02%となっておりますが、このマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニに設置されているキオスク端末から各種証明書を取得できるコンビニ交付サービス事業を本年度開始いたしました。

コンビニ交付の実績につきましては、事業を導入した4月の交付数が、住民票85部、印鑑証明31部、戸籍証明36部、戸籍附票10部、合計162部で、昨年4月の交付部数の6.8%となっております。

このように、コンビニ交付サービスの導入により、証明書取得手段が一つ増えたことから、市民の皆様へのサービスの拡充が図られたものと考えております。

しかしながら、キオスク端末を本庁舎に設置した場合、本市では高齢者の比率が高いことなどから、自分で端末を操作するより窓口での交付を希望する方が多くなることが考えられます。

以上のことから、費用対効果等も勘案した結果、本庁舎へのキオスク端末の導入につきましては、現在のところ考えておりません。

今後につきましては、来庁者及びコンビニサービス利用状況等を注視しながら対応してまいります。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 昨年7月末時点でのマイナンバーカードの交付率が39.1%でしたから、10か月で2倍近くの交付率になっているということであります。関係者の尽力に敬意を表します。

本題に入りますが、県内でキオスク端末（マルチコピー機）を導入している自治体が、日田市と中津市の2か所あります。日田市は令和3年3月に導入しております。担当課に伺ったところ、印鑑証明は印鑑証明カードがなくても発行できるため利便性が高いとのことでした。また、中津市は、本年4月から導入して3か月が経過しています。交付手数料について、住民票の写し等窓口手数料が300円に対して、半額の150円に設定をしております。戸籍謄本・抄本のみ、窓口が450円のところ300円となっております。さらに、コンビニでも中津市民の住民票等の発行であれば同様の割引設定ですので、どちらとも利用者は増加しているとのことでした。当然、マルチコピーサービスも利用できるようになっております。

答弁では、本市は高齢者が多いので、窓口での交付希望が多いという予想ですが、銀行のATM、ガソリンスタンドのセルフ給油、e-Tax等、高齢者とはいえ、結構ややこしい作業もこなしている方も多くおられます。それに、市民サービスに費用対効果を当てはめるのには若干の違和感を覚えます。

その上で、再度伺います。本市も導入を前向きに検討してはいかがでしょうか。

○議長（田嶋栄一君） 羽田野市民生活課長。

◎市民生活課長（羽田野宏章君） 先ほど答弁の中でも述べましたように、当市のほうは、

今、窓口対面の交付から、全国的な流れの中で、コンビニ交付というものを導入して、今、証明をとということも、また窓口業務の内容を多くしたというところでございまして、まだそのものが始まったばかりでございますので、このことをもう少し積極的に進めさせていただいて、取組を進めていきたいと考えているところでございます。

そういった意味で、今後の市民の皆様方の動向等を注視しながら、今の事業を進めていきたいと考えていますので、もう少し、窓口にキオスク端末ということについては、今のところ計画していないということの繰り返しとなりますけれども、今のところの考えでございます。

○議長（田嶋栄一君） 次に、3、市職員の人材確保と職場環境についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） それでは、3項目めの市職員の人材確保と職場環境についてお伺いします。

①本市の職員は、20代から50代前半にかけての退職者の割合が高い印象を受けます。特に昨年度は多かったと思いますが、大分県や県内各自治体も同様なのか、実情も併せてお伺いします。

②市役所は、市内最大規模の職場であり、人数も最多です。市内随一のシンクタンクと捉えています。人材の流出・知的財産の消失は、市全体にとっての損失だと思っております。現在、職員の補充・確保はどのように行っているかお伺いします。

③職場でハラスメント（パワハラ・セクハラ・モラハラ等）があった場合の対応、事前の防止策はどのように行っているかお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 3、市職員の人材確保と職場環境については、総務課長より答弁があります。

阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） それでは、市職員の人材確保と職場環境についてのご質問にお答えいたします。

まず、令和4年度における本市職員の退職者の状況についてでございます。

昨年度の本市職員の退職者総数に占める20代の割合は7%、30代は7%、40代は11%、50代が43%です。近隣市の状況については、20代から30代の割合が30%と多く、50代は13%程度となっております。

次に、職員の補充・確保についてでございます。

早期退職予定者を把握した上で、採用試験の適時適切な実施、幅広い年齢層からの採用、市内はもとより市域を越えた人材確保の取組を進める計画としております。

次に、職場でハラスメントがあった場合の対応、事前の防止策についてでございます。

職員の利益の保護及び職員の能率の発揮を目的として、ハラスメントの防止のための措置及びハラスメントが生じた場合に適切に対応するために、豊後大野市職員のハラスメントの防止に関する規定を定めております。この規定は、所属長及び職員が対処すべき責務を明記し、ハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントに起因する苦情または相

談が職員から行われた場合には、苦情相談窓口の相談員が迅速かつ適切に対処することとなっております。

また、事前の防止策については、平成26年度から、ハラスメントに関する職員研修を実施しております。毎年度ハラスメントの研修計画を立て、ハラスメントの基礎知識を習得するための研修はもとより、防止するための研修を実施しております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 総務省が作成した令和2年度地方公務員の退職状況等調査によりますと、定年退職者が全体の55.2%で、普通退職者が35.1%、勸奨退職者が5.3%、早期募集制度による退職者が2.7%となっています。

本市は、68%が普通退職者であり、全国の約2倍です。また、50代の退職者が近隣都市に比べて3倍近くありますが、普通退職者の退職理由が分かればお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 退職の理由につきましては、本人の意思による申出により退職願を受け付けることとしておりまして、ほとんどの理由が自己都合でございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） この退職者についての質問ですが、明日、後藤雅克議員から関連した質問が数多くあり、私からは退職者については以上です。

次に、職場の現状についてです。

残業が常態化していて、日曜、祝日も勤務している職場、特に1階が多いようにあります。職員の絶対数が足りているのかどうか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 本市の定員管理計画は、一般行政、教育、消防部門の3部門で420人の定員にする計画を立てております。

総務省の直近の調査によりますと、適正数は422人となっております。現在、この部門の人数が450人となっておりますことから、速報値ではございますが、まだ25人から28人が超過となっております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 25名超過ということですが、現在、休んでいる職員は何名おられるのでしょうか。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 現在、病休・休職含めまして12人でございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 人事に関する事なので、これ以上は申しませんが、バランスのよい職場配置をぜひお願いしたいと思います。

次に、令和3年12月定例会において、技術職員数の現状と人員の確保について質問いたしましたが、その後、技術職員の必要人員は確保できているのか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 昨年度、技術を担当する職員が2名退職いたしまして、この退職に伴いまして、令和5年度に新たに新採用を1人、再任用職員1名を配置しまして、業務に支障のない人員配置をしたところでございます。

今後の技術職の確保につきましては、担当部署と協議を重ねまして、適正な人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 職員の確保は重要な案件であります。最初に申しましたとおりであります。確保の方法として少し提案させていただきます。

育成枠の採用、年齢制限をなくした採用、インターンシップで職場体験をしていただいたからの採用、会計年度任用職員の採用を年に一度だけではなく通年で行う。大分県が取り入れている専門職をあらかじめ登録しておく専門職サポーター制度、臨時的任用職員、非常勤職員等ではありますが、こういうものを取り入れての採用など、いろいろな方法があると思いますが、豊後大野市独自の採用方法があれば伺います。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 県の専門職サポーター登録制度については承知をしております。こういった技術的・専門的知識が非常時に有する場合の登録制度、こういった先進的な例を今後検討させていただきたいなと思っております。

また、議員からご提案のありましたインターン制度、年齢枠撤廃の制度、育成雇用、そういった点につきましても、他市の状況等を見ながら、また担当部署と協議しながら、検討を進めたいと思っております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） しっかり対応して職員を確保していただきたいと思っております。

次に、現在の職場環境について伺います。

職員のメンタルヘルスについては、昨年の12月定例会の一般質問でも取り上げられて

いましたが、ハラスメント等による強いストレスが生じ、業務に支障を来す場合のメンタルヘルスケアはどのように行っているか、お伺いします。

また、一人休むことによって、周りの職員に負担が生じ、その中からまた追い込まれていく職員が出るといった負のスパイラルに陥らないような施策が必要だと思いますが、このことも併せて取組を伺います。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 職員のメンタルヘルスケア対策についてでございます。

この件につきましては、毎月1回、職員サポート相談会を開催しておりまして、これは公認心理師による秘密会に近い形での相談会でございます。職員が抱えている問題、仕事だけではなく、家庭にいろんな事情を抱えた職員もおりますので、こういった公認心理師に相談していただきながら、アドバイスをいただき、メンタルヘルスを保つという事業でございます。

それと併せまして、総務課に衛生管理士を1名配置しておりまして、この方は専門的な知識を有する方で、職員からの個別の相談に随時対応する体制を構築しているところでございます。

それと、病休により職員が休みとなる場合に、一人が休んで次々と職員に影響があるのではないかというご質問についてでございますが、病休により職員が休みとなる場合は、短期間では課内係間連携の業務連携をお願いしておるところでございまして、長期間となる場合は、事務補助の必要性に応じまして会計年度任用職員を採用し、配置して対応することとしております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 先ほども提案いたしましたように、会計年度任用職員の通年採用をぜひ活用していただき、職場が困らないような対応をしていただきたいと思います。

最後になりますが、カスタマーハラスメントの対応策はどのように行っていますか。

組織として、安全配慮義務、職場環境配慮義務に違反のないような取組はなされていますか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 外部からの不当要求対策といたしまして、総務課に交通防犯専門の会計年度任用職員を1名配置しているところでございます。不当要求行為や行政暴力に関する事案が生じた場合には、総務課へ通報いただく仕組みも構築しております。

この制度につきましては、今後も各課管理職への周知徹底を図っていきまして、こういったことが起こった場合には一報をすぐ入れる仕組みを徹底していきたいなと思っております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） 私たち議員がどれだけできるか分かりませんが、一緒に取り組んで、いい市役所にして、いい豊後大野市にしていきたいと思います。

以上で質問を終わります。

令和5年第2回定例会（6月） 一般質問

令和5年6月19日

○議長（田嶋栄一君） 4番、佐藤昭生君。

1、市民の健康管理についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 議長から許可を得ましたので、通告に従いまして3項目について順次質問をいたします。

それでは、1項目めとして、1、市民の健康管理についてお伺いします。

①市が年に1回実施している集団健診（基本健診・特定健診）の受診割合について。

②健診の受診結果による市民の健康状態について。

③市民の医療費の状況について。

④現在の取組状況、今後の対応策について。

以上4点についてお伺いいたします。

○議長（田嶋栄一君） 1、市民の健康管理については、市民生活課長より答弁があります。

羽田野市民生活課長。

◎市民生活課長（羽田野宏章君） 市民の健康管理についてのご質問にお答えいたします。

まず、市が年に1回実施している集団健診（基本健診・特定健診）の受診割合についてでございます。

基本健診につきましては、早期に生活習慣病予防に取り組んでいただくことを目的として、18歳から40歳未満の方を対象に行っており、令和3年度は120人が受診しています。また、特定健診につきましては、国民健康保険被保険者の40歳から74歳までの方を対象に行っており、令和3年度は、対象者5,978人のうち2,645人が受診し、受診率は44.2%で、県内で6番目に高い状況となっております。

次に、健診の受診結果による市民の健康状態についてでございます。

国民健康保険被保険者の令和3年度受診結果は、高脂血症有病者が61.3%、高血圧有病者が55.5%、腹囲が基準より大きい人が37.8%、空腹時血糖高値が35.3%となっております。腹囲該当者が県内で4番目、空腹時血糖該当者が5番目に高くなっています。また、診療情報から見た疾病別有病率では、生活習慣病有病率が46.4%で県内4番目に高くなっており、脂質異常症や高血圧、糖尿病等が原因となっております。

次に、市民の医療費の状況についてでございます。

令和3年度国民健康保険の1人当たり医療費は507,611円で、県内で3番目に高い状況です。その内訳は、入院費が約209,000円、入院外費が約154,000円、調剤費が約84,000円となっております。

次に、現在の市の取組状況、今後の対応策についてでございます。

第2次豊後大野市健康づくり計画「あけあじ健康21」では、市民みんなで取り組む行動目標として「ぶんどおの健康づくり10か条」を掲げ、その中で、年に1回は健診を受けることを推進しています。主な取組としましては、電話予約制による健診時間の短縮

や、市報・ホームページ・ケーブルテレビ等を活用した市民への周知、土日を含めた休日健診、託児付きの女性スタッフによるレディース検診、介助が必要な方を対象とした健診等がございます。また、健診の結果、生活習慣の改善が必要となった方に対しましては、具体的な改善目標を立てながら指導を行っています。

今後の対応策としましては、受診率の低い年代に対して重点的に受診勧奨を行うとともに、未受診者への勧奨通知方法の改善や電話での受診勧奨に努めてまいります。また、年度途中の国民健康保険加入者や通院中の未受診者に対しても積極的に受診勧奨を行い、今後も関係機関等と連携を図りながら、市民一人一人の健康づくりに向けて、健診を受けやすい体制づくりを推進してまいります。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 健康推進室を中心にしっかり取り組んでいただいていることは分かりました。生活習慣病有病率が県内4番目に高い、あるいは医療費が年間50万7,611円で県内3番目に高い。ちょっと原因がはっきり分からないんですが、どのような原因があるのかなというふうに素朴に疑問を感じるんですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（田嶋栄一君） 羽田野市民生活課長。

◎市民生活課長（羽田野宏章君） 健診結果につきまして、やはり高脂血症、それから高血圧の有病者等々、そういう成人病の方が高いということにつきましては、今うちのほうでも調査をしている段階でございます。

そういうところが高いということにつきましては、やはり常日頃の食生活等々も含めた部分での健康課題が重要になってきていると考えております。まだそのところについての結果等については、今後また十分に調査して推進していきたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） しっかり調査しながら原因究明して、まず生活習慣をきっちりやる、食生活もきっちりやるということで、今のところはそこで解決をしていきたいなと思っています。

続きまして、令和3年9月定例会において、歯と口の健康づくりについて質問した際に、口腔保健対策を妊娠期から高齢期までの全てのライフステージにおいて、健康づくりの基本施策に位置づけ、歯と口の健康づくりに取り組んでいるとの答弁をいただきました。

2022年度の政府の骨太の方針では、年代関係なく国民全員が定期的に歯科健診を受けることを目標とする国民皆歯科健診制度の検討が発表されました。歯科健診によって歯の健康を守ることで、全身の健康を守ることにつながります。本市の歯科健診の取組について、再度お伺いいたします。

○議長（田嶋栄一君） 羽田野市民生活課長。

◎市民生活課長（羽田野宏章君） 議員の今お話にありましたとおり、国におきましては国民皆歯科健診制度の導入について検討されているというところでございます。

現在、市の取組といたしましては、40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に歯科口腔健診を実施しております。対象者には無料のクーポン券を郵送し、豊後大野市歯科医師会加入の歯科医院で健診を受けていただきます。6月から11月までを健診期間として実施しているということでございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） よく分かりました。

ただいま豊後大野市では、集団健診、この用紙ですね、ホームページにもきっちりニュースを流しております。また、大分県後期高齢者医療広域連合では、75歳以上の高齢者の健診受診率を本年度目標29%に設定して健康寿命を延ばすといった報道もされております。自分の健康は自分自身でしっかり向き合っていかなければならないということを皆様と共有して、この項の質問を終わります。

○議長（田嶋栄一君） 次に、2、マイナンバーカードを利用した窓口業務の軽減化についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） マイナンバーカードを利用した窓口業務の軽減化についてお伺いします。

全国的にマイナンバーカードの登録をめぐる混乱が広がっております。システムの不備によるもの、パソコン操作による人為的なミスによるもの、健康保険証や銀行口座へのひもづけ等に関するトラブルも発生しております。国は、責任を持って問題点をしっかりと精査して課題を解決し、より正確なものをつくり上げていく必要があると思っております。

今日の世論調査でも出ておりましたが、マイナンバーカード、健康保険証への移行は、75%ぐらいの方がまだ時期尚早であるというふうなニュースも流れておりました。しかし、その一方で、暮らしの中でデジタル化は避けて通れない道であります。

そこで、本年度当初予算でも計上されてはいますが、住民票等コンビニ交付サービス導入事業によって、マイナンバーカードを所持していれば、県外にいてもコンビニを利用して住民票等が交付されるようになりました。このキオスク端末（マルチコピー機）を市役所本庁舎に設置すれば、窓口業務の軽減化につながると思っておりますが、導入計画があるのか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 「2 マイナンバーカードを利用した窓口業務の軽減化について」は、市民生活課長より答弁があります。

羽田野市民生活課長。

◎市民生活課長（羽田野宏章君） それでは、マイナンバーカードを利用した窓口業務の軽減化についてのご質問にお答えいたします。

本市は、市内に6つの支所があり、各種証明書は全ての支所において交付が可能となっ

ております。

また、本市では、マイナンバーカードの取得率が5月31日時点で73.02%となっておりますが、このマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニに設置されているキオスク端末から各種証明書を取得できるコンビニ交付サービス事業を本年度開始いたしました。

コンビニ交付の実績につきましては、事業を導入した4月の交付数が、住民票85部、印鑑証明31部、戸籍証明36部、戸籍附票10部、合計162部で、昨年4月の交付部数の6.8%となっております。

このように、コンビニ交付サービスの導入により、証明書取得手段が一つ増えたことから、市民の皆様へのサービスの拡充が図られたものと考えております。

しかしながら、キオスク端末を本庁舎に設置した場合、本市では高齢者の比率が高いことなどから、自分で端末を操作するより窓口での交付を希望する方が多くなることが考えられます。

以上のことから、費用対効果等も勘案した結果、本庁舎へのキオスク端末の導入につきましては、現在のところ考えておりません。

今後につきましては、来庁者及びコンビニサービス利用状況等を注視しながら対応してまいります。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 昨年7月末時点でのマイナンバーカードの交付率が39.1%でしたから、10か月で2倍近くの交付率になっているということであります。関係者の尽力に敬意を表します。

本題に入りますが、県内でキオスク端末（マルチコピー機）を導入している自治体が、日田市と中津市の2か所あります。日田市は令和3年3月に導入しております。担当課に伺ったところ、印鑑証明は印鑑証明カードがなくても発行できるため利便性が高いとのことでした。また、中津市は、本年4月から導入して3か月が経過しています。交付手数料について、住民票の写し等窓口手数料が300円に対して、半額の150円に設定をしております。戸籍謄本・抄本のみ、窓口が450円のところ300円となっております。さらに、コンビニでも中津市民の住民票等の発行であれば同様の割引設定ですので、どちらとも利用者は増加しているとのことでした。当然、マルチコピーサービスも利用できるようになっております。

答弁では、本市は高齢者が多いので、窓口での交付希望が多いという予想ですが、銀行のATM、ガソリンスタンドのセルフ給油、e-Tax等、高齢者とはいえ、結構ややこしい作業もこなしている方も多くおられます。それに、市民サービスに費用対効果を当てはめるのには若干の違和感を覚えます。

その上で、再度伺います。本市も導入を前向きに検討してはいかがでしょうか。

○議長（田嶋栄一君） 羽田野市民生活課長。

◎市民生活課長（羽田野宏章君） 先ほど答弁の中でも述べましたように、当市のほうは、今、窓口対面の交付から、全国的な流れの中で、コンビニ交付というものを導入して、今、

証明をとということも、また窓口業務の内容を多くしたというところでございまして、まだそのものが始まったばかりでございますので、このことをもう少し積極的に進めさせていただいて、取組を進めていきたいと考えているところでございます。

そういった意味で、今後の市民の皆様方の動向等を注視しながら、今の事業を進めていきたいと考えていますので、もう少し、窓口キオスク端末ということについては、今のところ計画していないということの繰り返しとなりますけれども、今のところの考えでございます。

○議長（田嶋栄一君） 次に、3、市職員の人材確保と職場環境についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） それでは、3項目めの市職員の人材確保と職場環境についてお伺いします。

①本市の職員は、20代から50代前半にかけての退職者の割合が高い印象を受けます。特に昨年度は多かったと思いますが、大分県や県内各自治体も同様なのか、実情も併せてお伺いします。

②市役所は、市内最大規模の職場であり、人数も最多です。市内随一のシンクタンクと捉えています。人材の流出・知的財産の消失は、市全体にとっての損失だと思っております。現在、職員の補充・確保はどのように行っているかお伺いします。

③職場でハラスメント（パワハラ・セクハラ・モラハラ等）があった場合の対応、事前の防止策はどのように行っているかお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 3、市職員の人材確保と職場環境については、総務課長より答弁があります。

阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） それでは、市職員の人材確保と職場環境についてのご質問にお答えいたします。

まず、令和4年度における本市職員の退職者の状況についてでございます。

昨年度の本市職員の退職者総数に占める20代の割合は7%、30代は7%、40代は11%、50代が43%です。近隣市の状況については、20代から30代の割合が30%と多く、50代は13%程度となっております。

次に、職員の補充・確保についてでございます。

早期退職予定者を把握した上で、採用試験の適時適切な実施、幅広い年齢層からの採用、市内はもとより市域を越えた人材確保の取組を進める計画としております。

次に、職場でハラスメントがあった場合の対応、事前の防止策についてでございます。

職員の利益の保護及び職員の能率の発揮を目的として、ハラスメントの防止のための措置及びハラスメントが生じた場合に適切に対応するために、豊後大野市職員のハラスメントの防止に関する規定を定めております。この規定は、所属長及び職員が対処すべき責務を明記し、ハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントに起因する苦情または相談が職員から行われた場合には、苦情相談窓口の相談員が迅速かつ適切に対処することと

なっております。

また、事前の防止策については、平成26年度から、ハラスメントに関する職員研修を実施しております。毎年度ハラスメントの研修計画を立て、ハラスメントの基礎知識を習得するための研修はもとより、防止するための研修を実施しております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 総務省が作成した令和2年度地方公務員の退職状況等調査によりますと、定年退職者が全体の55.2%で、普通退職者が35.1%、勸奨退職者が5.3%、早期募集制度による退職者が2.7%となっています。

本市は、68%が普通退職者であり、全国の約2倍です。また、50代の退職者が近隣都市に比べて3倍近くありますが、普通退職者の退職理由が分かればお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 退職の理由につきましては、本人の意思による申出により退職願を受け付けることとしておりまして、ほとんどの理由が自己都合でございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） この退職者についての質問ですが、明日、後藤雅克議員から関連した質問が数多くあり、私からは退職者については以上です。

次に、職場の現状についてです。

残業が常態化していて、日曜、祝日も勤務している職場、特に1階が多いようにあります。職員の絶対数が足りているのかどうか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 本市の定員管理計画は、一般行政、教育、消防部門の3部門で420人の定員にする計画を立てております。

総務省の直近の調査によりますと、適正数は422人となっております。現在、この部門の人数が450人となっておりますことから、速報値ではございますが、まだ25人から28人が超過となっております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 25名超過ということですが、現在、休んでいる職員は何名おられるのでしょうか。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 現在、病休・休職含めまして12人でございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 人事に関する事なので、これ以上は申しませんが、バランスのよい職場配置をぜひお願いしたいと思います。

次に、令和3年12月定例会において、技術職員数の現状と人員の確保について質問いたしましたが、その後、技術職員の必要人員は確保できているのか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 昨年度、技術を担当する職員が2名退職いたしまして、この退職に伴いまして、令和5年度に新たに新採用を1人、再任用職員1名を配置しまして、業務に支障のない人員配置をしたところでございます。

今後の技術職の確保につきましては、担当部署と協議を重ねまして、適正な人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 職員の確保は重要な案件であります。最初に申しましたとおりであります。確保の方法として少し提案させていただきます。

育成枠の採用、年齢制限をなくした採用、インターンシップで職場体験をしていただいたからの採用、会計年度任用職員の採用を年に一度だけではなく通年で行う。大分県が取り入れている専門職をあらかじめ登録しておく専門職サポーター制度、臨時的任用職員、非常勤職員等ではありますが、こういうものを取り入れての採用など、いろいろな方法があると思いますが、豊後大野市独自の採用方法があれば伺います。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 県の専門職サポーター登録制度については承知をしております。こういった技術的・専門的知識が非常時に有する場合の登録制度、こういった先進的な例を今後検討させていただきたいなと思っております。

また、議員からご提案のありましたインターン制度、年齢枠撤廃の制度、育成雇用、そういった点につきましても、他市の状況等を見ながら、また担当部署と協議しながら、検討を進めたいと思っております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） しっかり対応して職員を確保していただきたいと思っております。

次に、現在の職場環境について伺います。

職員のメンタルヘルスについては、昨年12月定例会の一般質問でも取り上げられていましたが、ハラスメント等による強いストレスが生じ、業務に支障を来す場合のメンタ

ルヘルスケアはどのように行っているか、お伺いします。

また、一人休むことによって、周りの職員に負担が生じ、その中からまた追い込まれていく職員が出るといった負のスパイラルに陥らないような施策が必要だと思いますが、このことも併せて取組を伺います。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 職員のメンタルヘルスケア対策についてでございます。

この件につきましては、毎月1回、職員サポート相談会を開催しておりまして、これは公認心理師による秘密会に近い形での相談会でございます。職員が抱えている問題、仕事だけではなく、家庭にいろんな事情を抱えた職員もおりますので、こういった公認心理師に相談していただきながら、アドバイスをいただき、メンタルヘルスを保つという事業でございます。

それと併せまして、総務課に衛生管理士を1名配置しておりまして、この方は専門的な知識を有する方で、職員からの個別の相談に随時対応する体制を構築しているところでございます。

それと、病休により職員が休みとなる場合に、一人が休んで次々と職員に影響があるのではないかというご質問についてでございますが、病休により職員が休みとなる場合は、短期間では課内係間連携の業務連携をお願いしておるところでございます。長期間となる場合は、事務補助の必要性に応じまして会計年度任用職員を採用し、配置して対応することとしております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 先ほども提案いたしましたように、会計年度任用職員の通年採用をぜひ活用していただき、職場が困らないような対応をしていただきたいと思います。

最後になりますが、カスタマーハラスメントの対応策はどのように行っていますか。

組織として、安全配慮義務、職場環境配慮義務に違反のないような取組はなされていますか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 外部からの不当要求対策といたしまして、総務課に交通防犯専門の会計年度任用職員を1名配置しているところでございます。不当要求行為や行政暴力に関する事案が生じた場合には、総務課へ通報いただく仕組みも構築しております。

この制度につきましては、今後も各課管理職への周知徹底を図っていきまして、こういったことが起こった場合には一報をすぐ入れる仕組みを徹底していきたいなと思っております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 私たち議員がどれだけできるかわかりませんが、一緒に取り組ん

で、いい市役所にして、いい豊後大野市にしていきたいと思います。
以上で質問を終わります。

令和5年第3回定例会（9月） 一般質問

令和5年9月11日

○議長（田嶋栄一君） 4番、佐藤昭生君。

1、空き家の適正管理についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 通告に従いまして、2項目について順次質問いたします。

それでは、1項目めとして、空き家の適正管理について伺います。

過去何度も質問されている内容であります。進捗状況が見られない案件もありますので、以下の4点について伺います。

①空き家等の適正管理への取組状況について。

②特定空き家に対する取組について。

③令和6年4月1日より法改正により不動産の相続登記が義務化されますが、空き家対策の対応に前向きな変化が生じる可能性があるのか伺います。

④空き家の片づけについて、独り住まいの方が亡くなったり、施設等の入居により居住者がいなくなった場合、整理の際に生じる廃棄物処理の取扱いについて伺います。

○議長（田嶋栄一君） 1、空き家の適正管理については、産業建設統括理事より答弁があります。

佐藤産業建設統括理事。

〔産業建設統括理事 佐藤勝美君登壇〕

◎産業建設統括理事（佐藤勝美君） 空き家の適正管理についてのご質問にお答えいたします。

まず、空き家等の適正管理への取組状況についてでございます。

空き家において適正な管理が行われず、道路の通行や近隣住民等に迷惑がかかっている等の相談があった場合は、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条の規定により所有者等を調査し、所有者等に対し同法第12条に基づく通知を行っています。この通知には空き家の所在地や現況写真などを同封し、早期改善や適正管理を促しております。

なお、通知には、状態に改善が見られない場合は特定空き家に認定され、行政代執行の対象となることを記載しています。このほか、空き家の適正管理のため、相談窓口等を記載したリーフレットも同封しております。

次に、特定空き家に対する取組についてでございます。

本市では、豊後大野市特定空家等判定基準に基づき、2件が特定空家として認定されています。特定空家に認定されると、同法第14条に基づく助言・指導が可能となり、指導に従わない場合には勧告、それでも改善されない場合は命令を行い、また、違反した場合は過料の徴収、そして、最終的には代執行を行うことが可能となります。現状としましては、この2件について認定通知を送付し対応を求めているところであり、このまま状況が変わらない場合は助言・指導、勧告を行うこととなります。

なお、代執行につきましては、本来は所有者が行うべきことを念頭に、公費負担の公益性、公平性の検討が必要と考えております。

次に、不動産相続登記の義務化による空き家対策の変化についてでございます。

改正不動産登記法により、令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。この改正により、今後に限らず、過去に遡って相続登記が行われていない財産についても適用されることとなりますが、相続登記未了の空き家全てが即座に手続を行うとは考えにくく、問題となる空き家の中には未登記のものもあるため、効果は限定的と考えております。

なお、これとは別に、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正も行われており、12月より施行される見込みです。この改正により、新たに管理不全な空き家が定義され、代執行手続が簡略化されるなど、新たな空き家対策が可能となることから、改正内容を精査し、空き家対策に活用できるよう研究してまいります。

次に、遺品整理の際に生じる廃棄物処理についてでございます。

遺品整理におきましては、一般的に遺族の方が整理していただいた結果、廃棄物として処理するものが生じます。処理方法といたしましては、3つの方法がございます。

1つ目は、分別をして、ごみステーションに出す方法です。

2つ目は、粗大ごみのように指定ごみ袋に入らないものについて、市の清掃センターに直接持ち込む方法です。

3つ目は、粗大ごみや一時多量ごみについて、市の家庭系一般廃棄物収集運搬業の許可業者に申し込み、自宅まで収集に来てもらうという方法で、この場合は有料となります。

現在、許可業者は市内に3社ございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） ①から③について、関連がありますので、まとめて再質問してよろしいでしょうか。

空き家に関する質問については、令和4年に8名、本年に入ってから2度の定例会で2名の議員から質問が出されています。それほど身近な問題であり、重要な案件であると認識しています。

そこで、特に目につく具体的な空き家の例を挙げます。写真をSide Booksの当日配付資料の中に格納してありますので、この順番で説明いたします。番号を打ってあります、写真には。

①三重町市場6区のバス停がある国道502号沿いの空き家。

同じく②国道502号沿いの豊肥保健所入り口にある空き家。

次に、③三重町市場1区にある店舗の空き家。ここは商店街の一角にあり、通学路にもなっており、危険な状態です。

そして、④犬飼駅前にある空き家です。この空き家については、現議長の田嶋議員が平成29年12月定例会と令和3年9月定例会において質問されています。6年経過していますが、何ら進展が見られません。これらの空き家について、現状と進捗状況について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤建設課長。

◎建設課長（後藤泰二君） まず、市場6区の空き家につきましては、現在、相続関係者

が相続登記に向けた調停を行っており、登記が完了すれば売買が可能となるため、除却に向けた協議を行っていく予定でございます。

次に、豊肥保健所入り口の空き家につきましては、以前、近隣の方よりご相談があり、所有者の調査を行っております。土地と建物の所有者が異なっており、いずれも亡くなっているため、相続関係者を現在調査中でございます。

次に、市場1区の空き家でございますが、所有者と連絡が取れ、何度か協議しており、除却等の相談もいただいております。現在は不動産業者を通じて処分を検討していると伺っております。

次に、犬飼駅前空き家についてでございます。犬飼駅前、④の空き家につきましては、昨年の台風で一部倒壊したものもあり、危険な状態であるため、所有者を何度か訪問し対応をお願いしております。しかしながら、所有者の事情もあり、まだ解決に至っておりません。今後は、特定空家の認定も視野に入れ、対応してまいりたいと考えております。

次に、写真5の空き家についてでございますが、まだ相続が行われていないため、相続関係者に対応をお願いしております。しかしながら、相続関係者が数十人に上り、連絡の取れない方もおられるため、まだ解決に至っておりません。引き続き関係者に対応をお願いしているところでございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） しっかり取り組んでいる状況は分かりました。またスピード感を持って、しっかり今後も取り組んでいただきたいと思います。

次に、本市では、平成30年3月に豊後大野市空家等対策計画――この冊子であります――が策定されております。先ほど指摘した空き家物件、その中でも犬飼駅は本市の東の玄関口です。列車の車窓からもよく見える景色は、あまりにも悲惨な状態です。景観に関する法規制の中でどのような位置づけになっているか伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤建設課長。

◎建設課長（後藤泰二君） 景観に関する法規制の中の位置づけについてでございますが、豊後大野市景観計画は、景観法に基づく適正な制限の下に、地域の自然や歴史、文化等が調和した土地利用がなされることを通じて、良好な景観の整備、保全を図ることを目的としております。この中には、既存の空き家について特段対策等の記載はございませんが、豊後大野市空家等対策計画に、適正な管理をなされていない空き家を良好な景観を阻害する要因として位置づけております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 空き家等が含まれていないということでありますので、次回の豊後大野市景観計画見直しの際には、空き家対策も盛り込んで作成していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、答弁にもありました空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律についてでございますが、改正に至った背景には、居住目的のない空き家が、この20年間

に約1.9倍に増加していて、今後さらに増加が見込まれる中、空き家対策の強化が急務となっています。こうした状況を踏まえ、周囲に悪影響を及ぼす特定空家等の除却等のさらなる促進に加え、その前の段階から空き家等の有効活用や適切な管理を確保し、空き家対策を総合的に強化するものとなっております。

市にも相応の権限が与えられ、国も本腰を入れて取り組む印象があります。改正では、特定空家の前段階で管理不全空家といった位置づけが示されております。本市も全庁的に空き家対策に積極的に取り組んでいかなければならないと思いますが、見解を伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤建設課長。

◎建設課長（後藤泰二君） 今回の特措法改正により、管理不全空家が定義されるため、特定空家の認定を行わずに指導、勧告が可能となります。また、代執行の円滑化として緊急時の代執行制度が創設され、命令等の事前手続を経ずに代執行が行えるようになります。

そのほかにも、空家等活用促進区域の指定により、利活用の促進が可能となるようでございます。

今後は、今回可能となる空き家対策等を踏まえまして、適正管理を促してまいりたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 法改正は12月ぐらいから施行となると思いますので、しっかり法を解釈しながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、④の廃棄物処理について再質問させていただきます。

遺族が遠方にお住まいであったり、高齢で自ら片づけできずに業者に頼んだ場合、現状では運搬の許可がなくて廃棄物処理施設に運ぶことができませんが、遺品整理等に特化して許可を出すというのはいかがですか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 麻生環境衛生課長。

◎環境衛生課長（麻生正文君） 本市の一般廃棄物処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び豊後大野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、毎年度、一般廃棄物処理計画（実施計画）に沿って実施しております。

一般廃棄物収集運搬業の許可については、本市においては、収集運搬の受容量が十分に確保され、かつ適正に処理されていることから、平成22年度に新規の許可は出さないとの方針を打ち出しております。そして、それ以降も状況に大きな変動が見られないことや今後の人口推計により家庭系一般廃棄物の増加が見込まれないことなどから、新規の許可はしておりません。このことは市のホームページにもお知らせをしております。

また、平成26年1月28日の最高裁判例での判断にもありますように、「一般廃棄物処理業は、専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていない」としており、「適正な運営が継続的かつ安定的に確保されるように、当該区域における需給の均衡及びその変動による既存の許可業者の事業への影響を適切に考慮することが求められる」との考えに基づき判断されています。

したがいまして、遺品整理につきましても、現状では新たな許可を出すことは考えておりません。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 家庭系一般廃棄物の増加が見込まれないことからということでしたが、今後、増加が見込まれるようになってからの再考を求めて、1項目めの質問を終わります。

○議長（田嶋栄一君） 次に、2、市役所本庁舎の管理についての質問を許します。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 市役所本庁舎の管理について伺います。

①駐車場から西側入り口に向かう通路の透明な屋根について、雨天時に屋根の下を通行する際には足元がびしょぬれになり、滑りやすくなっている現状は把握していますか。その対応について伺います。

②地方自治体では、首長、豊後大野市では市長であります。議会議員はともに直接選挙で選ぶ制度を取っております。いわゆる二元代表制です。令和5年4月26日に「地方自治法における地方議会の役割、議員の職務等の明確化」地方自治法改正案が参議院本会議で可決・成立しました。地方議会の役割や議員の職務等が地方自治法上で明確化されました。5月8日施行であります。私たち議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないと、肝に銘じているところであります。

そこで伺います。庁舎入り口に「豊後大野市役所」の表示はありますが、「豊後大野市議会」の表示がないのはなぜですか。素朴な疑問からの質問です。

以上2点、施設の環境整備も含めた管理について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 2、市役所本庁舎の管理については、財政課長より答弁があります。

後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰君） それでは、市役所本庁舎の管理についてのご質問にお答えいたします。

まず、駐車場から西側入り口に向かう通路の滑り対策についてでございます。

市役所本庁舎には、市民の皆様が利用する玄関が2か所あり、それらの玄関をつなぐアプローチに半透明の屋根をつけて雨天時でも往来ができるようにしています。そのアプローチ部分の床は、表面が滑らかな敷石で、コケなどが原因で雨天時に滑りやすくなっているのではないかと考えています。

そのため、現在、コケ等を除去する方策や敷石の表面を滑りにくくするような処理を施す方法などを模索しているところでございますので、今後、何らかの対策を講じてまいりたいと考えています。

次に、庁舎入り口の豊後大野市議会の表示についてでございます。

市役所の表示につきましては、地方自治法第4条第1項において、事務所の位置を定め

るときは条例で定めなければならないと規定されており、本市におきましても、市役所の位置を条例で定め、この条例に基づき表示しているところでございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） ①の再質問を行います。

西側入り口に向かう通路については、先ほど同様、写真をSide Booksに格納していますので、本庁舎通路という名目で写真を載せております。参考にしてください。

滑りやすくなっているという質問には答えていただきましたが、足元びしょぬれに対する答弁はありません。雨どいを設置するといった対策案はないのですか、伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰君） 雨の跳ね返り対策につきましては、雨どいの設置が有効な対策の一つと考えておりますけれども、半透明の屋根へのとこの設置は構造的に厳しいと考えておりますので、水跳ねをしないような床面の加工などの方法を、予算も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 写真を見ていただければ分かるんですが、突き当たりの雨どいは、そのまま雨が垂れ流しになっております。このような状況も含めて、庁舎寄りにあるコケの生えた左側、利用価値の少ないデッドスペースも含め、総合的に考えた対応を求めます。

一つの案として、増改築を視野に入れた考えはありませんか。測量はできないので、歩測ですが、面積が200平米弱あり、独立した建築物も可能ではないかと思えます。2年前の6月定例会一般質問で、新型コロナウイルス感染予防対策の際に指摘しましたように、1、2階の狭いワーキングスペースの解消や公民館管理室の設置、水道課の移転にもつながると思えますが、お考えを伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰君） 市民ロビー部分の増築につきましては、過去に検討した経緯がございますけれども、結果的に採光や排煙、工事中の安全対策の問題や、増築により職員の密が大きく解消しないなどの理由により、費用対効果が見込めないということで断念をいたしました。現段階におきましても、同様の理由に加え、予算的なことを踏まえますと、増改築は困難であると考えているところでございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） いつ頃考えたんでしょうか。プラス、幾らぐらいのそのときの見積りで予算を考えたんでしょうか。お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰君） 過去に検討した経緯と申しましたのは、平成29年の話でありまして、内部の検討をいたしました。議員が今おっしゃいましたように半透明の屋根があるところを含めた増築じゃなくて、半透明の屋根の手前のところまでの増築を検討いたしました。大体面積が126平米ぐらいの増築になりまして、現在の資材等の物価上昇等を勘案しますと、約7,000万円程度の費用がかかると見込んでいるところでございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 引き続いて考えていただきたいな、対策を練っていただきたいなと思ひまして、①の質問は終わります。

続きまして、②の質問ですが、豊後大野市議会の表示がないのはなぜですかという質問に対する答えになっていないので、再度答弁を求めます。

○議長（田嶋栄一君） 後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰君） 本庁舎の建設に当たりましては、市議会から本会議場や正副議長室、委員会室、会派室、図書室のほか、トイレや炊事場、傍聴ロビー等の整備方針をいただきまして、その方針に沿った形で建設を進めてまいりましたけれども、その整備方針や設計段階におきまして、豊後大野市議会の表示については求められておりませんし、担当課からも表示の提案をしておりませんので、結果的に表示に至らなかったところでございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 庁舎設計段階の時点ですので、資料を少し見せていただきましたけれども、議会棟はワンフロアで行う、足りない場合は、ほかの階も使うということでしたが、現在、議会棟には選挙管理委員会、監査事務局が入っておりまして、設計段階においての話合いはあまり参考にならないのかなと思っております。多分表示の提案までは考えが及ばなかったと解釈しております。今後の協議に委ねたいと思ひます。

通告にありますように、施設の環境整備も含めた管理という観点から再質問いたします。

今後、市庁舎の外壁に表示ができないのであれば、1階のエレベーター付近に表示板の設置、併せて議員の出欠表示板もあれば、市民の議会への関心、理解を深めていただけるのではないかと思います。答弁を求めます。

○議長（田嶋栄一君） 後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰君） 表示板につきましては、議会のほうから、こういったものをどこに表示するといった具体的な提案がございましたら、費用面を含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） これは議会で検討しろということですので、議長をはじめ皆さんと相談しながら、事務局とも相談しながら決めていきたいなと思っております。

以上で全ての質問を終わります。

令和5年第4回定例会（12月） 一般質問
令和5年12月8日

○議長（田嶋栄一君） 4番、佐藤昭生君。

1、市内中学校の部活動についての質問を許します。
佐藤昭生君。

〔4番 佐藤昭生君質問者席登壇〕

◆4番（佐藤昭生君） 議長から許可を得ましたので、通告に従いまして、3項目について順次質問をいたします。

それでは、1項目めとして、市内中学校の部活動について伺います。

文部科学省の広報誌「ミラメク」2023年度秋号の部活動改革の特集によりますと、スポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を2022年12月に策定し、2023年度からの3年間を「改革推進期間」と位置づけ、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとあります。

そこで、本市の認識及び今後の対応について伺います。

①「休日の部活動の段階的な地域移行」について、本年度の取組状況と今後の見通しと課題。

②市内にある「総合型地域スポーツクラブ」との連携について。

③学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会出場について。中体連主催の大会等であります。

④文化部活動の取組と課題について。

以上の4点について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 1、市内中学校の部活動については、学校教育課長より答弁があります。

日浦学校教育課長。

〔学校教育課長 日浦賢一君登壇〕

◎学校教育課長（日浦賢一君） 市内中学校の部活動についてのご質問にお答えいたします。

まず、「休日の部活動の段階的な地域移行」について、本年度の取組状況と今後の見通しと課題についてでございます。

本市では、令和3年度から、生徒の運動機会の保障及び部活動の段階的な地域移行の基本方針の下、朝地小中学校と朝地フレンドクラブが県の指定を受けたことにより、野球、剣道、卓球、バレーボール部につきまして、地域移行の研究に取り組んでまいりました。生徒の声として、「専門的な指導が受けられてうれしい」「技術が向上して楽しい」などが上がっています。

保護者につきましては、ほとんどの方が肯定的に捉えているようでございます。教職員にとりましては、部活動指導の負担軽減になり、子供たちと向き合う時間も増え、業務改善につながっています。

市内の中学校の状況ですが、大野中、千歳中、犬飼中の3校の野球部が地域のクラブ活動に移行した例もございます。本年度は、市教育委員会が部活動内部検討委員会や豊後大野市の子どもスポーツ環境のあり方を検討する協議会を開催し、学校をはじめ関係課やスポーツ少年団、地域のスポーツ関係者と連携しながら協議を進め、ご理解とご協力をお願いしてきたところでございます。一方、明らかになってきた課題といたしましては、地域の指導者や受皿団体の確保、保護者負担の増加でございます。

次に、市内にある「総合型地域スポーツクラブ」との連携についてでございます。

市内には3つの総合型地域スポーツクラブがあります。そのうち、朝地フレンドクラブについては、先ほど述べたとおりですが、おがたいきいきスポーツクラブネスト及びみえスポーツクラブにつきましても、豊後大野市の子どもスポーツ環境のあり方を検討する協議会の委員として意見を伺い、地域移行及び地域のスポーツ環境の構築への協力をお願いしているところでございます。

次に、学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会出場についてでございます。

本市では、野球の1チームが、地域クラブとして中学校総合体育大会及び中学校新人体育大会に参加しました。中体連も出場条件を緩和する動きがございますので、生徒の多様なニーズに応えられるようこれからも要請してまいります。

次に、文化部活動の取組と課題についてでございます。

文化部につきましても、運動部と同様に受皿となる地域の文化芸術団体等との連携が必要となるため、今後、協力を要請してまいります。

今後も、国や県の動向を注視しながら、学校及び市教育委員会と市内の各スポーツ団体、文化芸術団体等との連携を強化し、部活動の地域移行を推進してまいります。

〔学校教育課長 日浦賢一君降壇〕

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 昨日、衛藤竜哉議員から同様の質問が出されており、本日の大分合同新聞にも掲載されておりましたので、重複部分を除いて再質問をいたします。

各種大会の出場についてですが、市内では野球チームが県大会に1チーム出場したということでした。サッカーでは本年度の中体連で、東国東郡・国東市の合同チームが、新人戦では佐伯市のクラブチームが、それぞれ代表として出場しています。

豊肥地区サッカー協会では、地区内の中学校にサッカー部がないことから、2007年（平成19年）に、中学生を対象にFC・SFIDA2007（U-15）を立ち上げ、ジュニアユースとして活動を始めました。初代の代表コーチは、執行部席におられる岡部社会教育課長でございます。本年で16年目となり、市のスポーツ少年団にも所属しております。このように既に地域移行を実践しております。

この活動について、どのような印象を持たれておりますか。また、来年の中体連等への出場は可能ですか。お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 日浦学校教育課長。

◎学校教育課長（日浦賢一君） まず、サッカー部は、三重中学校と犬飼中学校に昔2校ありましたが、その2校のサッカー部が消える中、子供たちのサッカーをする環境が豊後大野市でなくなるということが一時期あった。そのときにクラブチームとしてサッカークラブを立ち上げていただいたことは、サッカーをしたい子供たちにとってはとてもありがたいことで、そういう環境を整えてくださったことには感謝を申し上げたいと思います。

それで、今も中学校にはサッカー部はありません。なので、市内でサッカーをするならば、サッカークラブのS F I D Aさんにお世話になるということになるろうかと思えます。そういうことで環境を整えてくださっていることには感謝を申し上げたいと思います。

また、中体連の参加でございますが、今年度から中体連はクラブチームの参加を認めるということで、中体連は全国組織でありますので、全国で始まっております。本市では野球チームが1チーム参加しているんですが、来年度、S F I D Aさんが中体連に参加をしたいということであれば、参加は可能であると考えております。

なお、その際に、昨日、衛藤議員からクラブの認定についてご質問があり、私のほうが回答をいたしました。市教委の認定が要するというお話をさせていただいたと思うんですが、市教委がするクラブの認定というのは、中体連に参加をするということの道をつけるための認定でございます。クラブの立ち上げや運営について、市教委が認定するというのではなくて、中体連に参加をするための認定ということで、それを受けていただければ、中体連の参加は可能になるということで、S F I D Aさんも参加可能ということになるろうかと思えます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） よく分かりました。

今後は、土日・祝日に限らず平日も指導となれば、近い将来、学校が手放すようになってくるのではないかと思います。見解を伺います。

○議長（田嶋栄一君） 日浦学校教育課長。

◎学校教育課長（日浦賢一君） 議員のおっしゃるように、地域移行が進めば、学校から部活動はなくなっていくと思っています。ただ、学校から部活動がなくなる際には、昨日も答弁いたしました。やっぱり学校との必要な情報交換や、それから中体連参加の手続等で学校との連携は必要になってくるものと思いますが、部活動自体はなくなっていくと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） そこで、やはり最大の課題は、指導者の確保と安心して指導ができるセーフティーネットや報酬だと思えます。

県内の他市では、昨年7月から本年度末までの8か月間、6つの中学校を対象に、平日・休日部活動管理運営等業務委託契約をして対応している市があります。委託先は部活動支援事業やスポーツスクール事業等を展開する東京に本社のある民間会社であります。

本市では、今後どのように考えているのかお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 日浦学校教育課長。

◎学校教育課長（日浦賢一君） 本市でも、指導者の確保、受皿の確保というのが、やはり研究の成果もありますが、最大の課題となっているということは間違いありません。今後、今、答弁しましたが、部活動の内部検討委員会及び豊後大野市の子どものスポーツ環境のあり方を検討する協議会、それからスポーツ少年団などと、今、指導者の確保等について議論を進めていて、意見をいただいているところでございます。そういった関係団体との協議を進め、指導者の確保や受皿の確保等の道筋を見つけていきたいと考えております。

なお、財源の確保でございますが、当面は県や国の補助金を探りながら対応を探して、財源の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） よく分かりました。

この項の最後になります。文化部についてですが、他市では学校茶道や華道をやっているところもあるようです。答弁にもありましたが、文化協会や公民館活動の講師の方に委託するのも一つの方法だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田嶋栄一君） 日浦学校教育課長。

◎学校教育課長（日浦賢一君） 運動部同様、市内には文化部もございます。それらの文化部も運動部同様に地域移行ということで、文部科学省からも移行の方針が出ております。

よって、文化部につきましても、議員のおっしゃるように、市内の関係団体、文化芸術関係団体、それから公民館等の講師などと連携するような仕組みをつくりまして、今後、中学校の部活動の地域移行ができるように、そして文化芸術活動を子供たちが楽しんでできるような環境をつくっていききたいと考えています。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） しっかり連携を取ってやっていただきたいと思います。

この項の質問を終わります。

○議長（田嶋栄一君） 次に、2、J R 三重町駅周辺の整備事業と南北自由通路についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） J R 三重町駅周辺の整備事業と南北自由通路について伺います。

① J R 三重町駅周辺の整備事業の進捗状況とタイムスケジュールについて。

② J R 三重町駅に南北自由通路を設置すれば、スポーツ施設が集積され、スポーツツーリズムの拠点となっている大原総合運動公園へのアクセスが改善され、駅北側の開発が進

み、駅周辺が劇的に変化していくと思いますが、まちづくりの観点も考慮した今後の取組について。

以上の2点について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 2、J R三重町駅周辺の整備事業と南北自由通路については、建設課長より答弁があります。

後藤建設課長。

〔建設課長 後藤泰二君登壇〕

◎建設課長（後藤泰二君） それでは、J R三重町駅周辺の整備事業と南北自由通路についてのご質問にお答えいたします。

まず、J R三重町駅周辺の整備事業の進捗状況とタイムスケジュールについてでございます。

J R三重町駅周辺整備につきましては、今年度、駅西側広場、駅西駐車場、市道駅前上赤嶺線の供用を開始しました。現在は、駅前広場等の整備として、駅舎改修、トイレの建て替え、駐輪場の整備、交通結節点の整備等を行っていますが、J Rとの協議に時間を要し、遅れが生じております。このうち、トイレの建設、駐輪場の整備につきましては、現在、発注準備を行っております。また、駅舎改修につきましては、設計が完了したことから、工事内容をJ Rと協議中であり、協議が調い次第、発注する予定としております。

なお、今定例会において、当該事業に係る予算の繰越承認を提案しております。ご決定をお願いするとともに、議決後は、交通結節点、駅東側駐車場等の早期の工事完了を目指して進めてまいります。

次に、J R三重町駅の南北自由通路の設置についてでございます。

J R三重町駅の南北自由通路につきましては、三重町駅周辺まちづくり基本計画の中で駅北側の開発とともに提案されております。自由通路の設置により、駅北側にお住まいの方々の利便性やJ R三重町駅から大原総合体育館を中心とする各種運動施設へのアクセスの改善が図られるものと考えられますが、建設に多大な財政的負担が必要となるため、現時点においては困難と考えております。

また、J R三重町駅から大原総合公園へのアクセス道路につきましては、県道三重新殿線が主な道路となります。三重新殿バイパスの整備と県道駅前高市線の整備により、ある程度の交通の分散化が図られ、通行の安全性が向上するものと考えております。

〔建設課長 後藤泰二君降壇〕

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） J Rとの協議に時間を要していることは理解できましたが、早期完成を目指して努力していただきたいと思っております。

ところで、市道駅前上赤嶺線は供用開始され、私も通ってみました。利用者があまりいない状態です。その先はどのような計画になっているのか伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤建設課長。

◎建設課長（後藤泰二君） 市道駅前上赤嶺線の計画についてでございますが、市道駅前上赤嶺線は、都市計画街路秋葉赤嶺線の一部であります。三重町駅から市原を經由し、秋葉の高橋青果さんまでを結ぶ街路となっております。

上赤嶺神社以降につきましては、街路事業や道路改良事業等の活用を検討しながら整備を検討しているところでございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） なるべく早い整備をお願いします。

南北自由通路を設置すればよくなることは分かっているが、財政的に困難という答弁でしたが、ぜひ選択と集中で可能性を探っていただきたいと思います。

市には様々な事業があり、財政負担を考えると厳しい状況であることは理解しております。しかし、大分駅を例に取りますと、南口が劇的に生まれ変わったことは、皆様周知の事実でございます。駅片側だけの整備では、まちづくりの効果は少なく、相当額の事業費を使った割には大したことはなかったというようなことにならないようにしなければなりません。改めて見解を伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤建設課長。

◎建設課長（後藤泰二君） 現在整備しております駅前の広場、駐車場を活用し、地元の皆様の協力を得ながら、事業の目的でありますにぎわいの創出を図ってまいりたいと考えているところでございます。また、駅北側の整備につきましても、検討する必要があると考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 検討する必要があるという答弁でございましたので、ぜひ検討していただきたいと思います。

当面の対応策として、三重町駅も北口から出られるようにすれば、歩いて大原運動公園に行く駅利用者のアクセスはかなり改善されると思います。さらに北口から延長線上にある市道上赤嶺線を通行すれば、踏切を渡ることなく県道三重新殿線よりは短い時間で行けます。早期にJRへの働きかけを実行していただければと思いますが、いつ頃になるか伺います。

○議長（田嶋栄一君） 河室まちづくり推進課長。

◎まちづくり推進課長（河室晃明君） JRとの協議につきましては、毎年こちらのほうが要望しているという状況でございますので、その回答が出次第、またそれに向けて対応させていただきたいと思っております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） JRと協議を進めていただきたいと思います。

それでは、Side Booksをご覧ください。

当日配付資料というのがございます。そこを開いていただくと、2022年JR九州「駅別乗車人員上位300駅」の調査資料があります。その資料1を開いて2枚目にいきますと、2列目の上にあります三重町駅の1日当たりの乗車人員は660人、管内で202位、豊肥本線大分県内では4番目となっております。大分駅を除いて、1位が大分大学駅前1,254人、2番目が敷戸駅で907人、3番目が中判田で691人となっております。1枚目の頭のほうにあります、ちなみに大分駅は1万5,427人で、九州で4番目であります。

3枚目をご覧ください。

市内では、緒方、菅尾、犬飼が1日当たりの乗車人員100人以上となっております。

そこで、乗車人員がほぼ同等の3番目の中判田駅まであるIC改札機を三重町駅に設置して、利便性を上げる働きかけが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。SUGOCA定期券、Suicaといった交通系ICカードも使えるようになり、IC改札機設置についてJR九州に要望されているのかどうか伺います。

○議長（田嶋栄一君） 河室まちづくり推進課長。

◎まちづくり推進課長（河室晃明君） 先ほど言いましたように、JR豊肥本線では中判田までのICカードの導入となっております。三重町駅まで導入するとすると、それまでの駅も全てICカードの導入が必要となるということをお聞きしております。

このことから、毎年、九州各県の県知事と県議会議長で構成されております九州地域鉄道整備促進協議会を通じまして、九州旅客鉄道株式会社、JR九州に、ICカードの利用エリアの拡大等について継続して要望しているところでございます。JR九州側からは、エリアの拡大の計画はないという旨の回答をいただいております。今後も継続して要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） ぜひ引き続いての要望活動をお願いいたします。

観光交流センターが設置される予定の駅舎の改修ですが、現時点での状況と見通しについて伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤建設課長。

◎建設課長（後藤泰二君） 駅舎の整備につきましては、多様な人々との交流や情報発信のスペースとして整備計画をしておりますが、現在、設計が完了し、JRとの工事区分についての協議をしております。

工事区分というのは、駅舎内の機器のうち、JRでしか工事ができない区分についての協議中であり、協議が調い次第、工事に着手したいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） いろんな手を使って、早く協議をしていただきたいと思います。
この項の質問を終わります。

○議長（田嶋栄一君） 次に、3、障がい者相談支援事業所のあり方についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） では、3項目めとして、障がい者相談支援事業所のあり方について伺います。

①市が委託している相談支援事業所（一般相談支援）の選定基準について。

②市が指定している指定特定相談支援事業所（サービス等利用計画書の作成）の業務内容について。

③令和3年度より、子供のことで市に相談のあった件数。そのうち、福祉サービスにつながった件数。

以上の3点について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 3、障がい者相談支援事業所のあり方については、社会福祉課長より答弁があります。

赤嶺社会福祉課長。

〔社会福祉課長 赤嶺繁素君登壇〕

◎社会福祉課長（赤嶺繁素君） それでは、障がい者相談支援事業所のあり方についてのご質問にお答えいたします。

まず、市が委託する相談支援事業所の選定基準についてでございます。

市の相談支援事業所につきましては、実施要綱で「適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人等に委託することができる」となっています。本市には、県が指定した一般相談支援事業所が2事業所ありますので、この2事業所を選定し相談業務を委託しています。相談支援事業所からは、毎月の処理状況等の報告のほか、年度終了後には年間の事業実績報告を受けています。市では、この報告内容を確認するとともに、必要に応じて調査を行い、事業の公平性・中立性を担保しながら事業を実施しています。

次に、市が指定する指定特定相談支援事業所の業務内容についてでございます。

指定特定相談支援事業所には、県の研修を受講した相談支援専門員が在籍しています。相談支援専門員は、障がい福祉サービス利用支援として利用者の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、利用者や家族と共に最適なサービスについて検討します。検討後はサービス等利用計画書を作成し、利用者と障がい福祉サービス事業所との連絡調整を行います。また、相談支援専門員は、継続サービス利用支援として、定期的なモニタリングを行い、利用計画の妥当性について利用状況を検証しています。

次に、令和3年度以降の相談件数や福祉サービスにつなげた件数についてでございます。

市では、子供の障がいや発達に関する相談については、相談支援事業所につなげており、相談支援事業所から毎月の相談件数等の報告を受けています。相談の延べ件数としましては、令和3年度は2,788件、令和4年度は2,752件、本年度は10月末時点で1,694件とな

っています。

また、新規で福祉サービスを利用するようになった児童数は、令和3年度は29人、令和4年度は32人、本年度は11月現在で21人となっています。

このように、相談支援事業所は、障がい者個々の状態や環境に応じた最適なサービスを提供する業務を担っています。市としましても、当該業務が法令に基づき公平・中立に実施されるよう、今後も助言、指導を行ってまいります。

〔社会福祉課長 赤嶺繁素君降壇〕

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 厚生労働省令第28号の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準の中の第2条第4項に、「指定計画相談支援の事業は、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行われなければならない」とあります。

偏っていないでしょうか。公正中立で行われていますか。答弁を求めます。

○議長（田嶋栄一君） 赤嶺社会福祉課長。

◎社会福祉課長（赤嶺繁素君） 本市では、先ほどの答弁で申したとおり、県が指定した一般相談支援事業所である2事業所に相談業務を委託しております。委託事業所からは、毎月の処理状況等の報告及び年度終了後の事業実績報告書を受けており、その報告を基に必要に応じ調査を行いながら事業を実施しており、事業は公正中立に行われていると考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 市が委託している相談支援事業所の2事業所の契約金額は幾らですか。また、この2事業所は、市が指定している指定特定相談支援事業も併せて行っているようですが、その2事業所で放課後デイサービスの利用者を融通し合ったり、囲い込みが生じたりしていることありませんか、伺います。

○議長（田嶋栄一君） 赤嶺社会福祉課長。

◎社会福祉課長（赤嶺繁素君） 本市が相談支援事業所と委託契約をしている委託料は、2事業所分で2,000万円でございます。

委託事業所が放課後デイサービスの利用者を融通し合ったり、囲い込みが生じているという認識はございません。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） 再度確認ですが、豊後大野市障害者相談支援事業等実施要綱第 6 条によれば、当該社会福祉法人、委託先ですが、それに対して、処理状況等について年 1 回以上定期的な実施状況の報告を求めるとともに、必要に応じて実施状況の調査を行うものとあります。実行されていますか。

○議長（田嶋栄一君） 赤嶺社会福祉課長。

◎社会福祉課長（赤嶺繁素君） 委託事業所からは、毎月の処理状況等の報告及び年度終了後の事業実績報告を受けております。その報告を基に必要に応じ調査を実施しており、直近では令和 3 年度に 2 事業所に対し調査を実施しました。本年度につきましては、今後の報告を見た上で調査をするか判断していきたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） 年 1 回以上、定期的なということなので、令和 4 年度は行っていないという答弁ですが、よろしいんですか。

○議長（田嶋栄一君） 赤嶺社会福祉課長。

◎社会福祉課長（赤嶺繁素君） 令和 4 年度につきましては、報告書等を確認しておりますが、特段調査を実施する必要はないということで、令和 4 年度の調査は実施しておりません。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆ 4 番（佐藤昭生君） ちゃんとやっているという答弁でございますので、これ以上は質問しませんが、11月21日に第 2 回豊後大野市子育てきらきらワークショップが開催されました。ここで、放課後デイサービスを増やしてほしいという要望が出されています。子どもデイサービスを行っている事業所の定員に空きがあるにもかかわらず、このような要望が出されているということですから、関係者への周知を含め、委託相談支援事業所への調査と指導をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上で、全ての質問を終わります。